

# 児童発達支援事業所 ひろば 支援プログラム

## \* 法人（事業所）理念

- ・みんなで力を合わせて、『人として大切にされ、その人らしい暮らしを実現する』事業に取り組んでいく。
- ・誰もがその人らしく生きるために、大切な子ども時代に培う育ちを、『子どものねがい』を中心にして支援する。

## \* 支援方針

- ・他者から自分を認めてもらい、笑顔になれる場所づくりをめざす。
- ・子どもの『やりたい』『やってみたい』と、心の芽生えを引き出す場所づくりをめざす。
- ・遊びや生活を通し、仲間とともに育ちあう場であることをめざす。
- ・保護者と子どもの発達について共通理解を深め、安心して子育ての悩みを話し合い、見通しをもつことができる場所づくりをめざす。
- ・子どもと家族が安心できるように、小学校、学童保育など教育機関、児童福祉センター、保健福祉センター等の関係機関と連携することで、地域のネットワークづくりをめざす。

## \* 開所時間

月・火 10時30分から18時30分、水・木・金・土 9時から17時

\* 児童発達支援の療育日は 水・木・金・土午前（2・4週）

## \* 送迎実施の有無

- ・なし

## \* 支援内容 （本人支援）

### <健康・生活>

- ・健康状態を把握し、元気で活動に参加し楽しめるよう支援する。
- ・発達段階に留意しながら、衣服の着脱や排せつなどの日常生活動作について、ひとりひとりに合わせて支援する。
- ・活動への見通しをもち、自発的な行動につながる支援をする。

### <運動・感覚>

- ・遊具を用いた遊びや、追いかけっこ、かくれんぼなど子ども同士でかかわる遊びを通して体を動かし、運動発達を促すための取り組みを、子どもの課題に応じて支援していく。
- ・砂遊びや粘土、水など、可塑性の高い素材を活用して、手指の巧緻性や感覚刺激を楽しむ支援を行う。

- ・トランポリンやつり遊具などで、固有受容覚や前庭感覚に働きかけ、心地よい満たされた経験を提供する支援を行う。
- ・希望に応じて、作業療法士に運動評価を実施し、療育に生かす。

<認知・行動>

- ・発達段階や特性に配慮した環境設定や提示の工夫を行い、遊びを展開するなかで多くの気づきが生まれる支援を行う。
- ・変化する素材や道具を使用し、量、数、大小、重さなどの概念形成や空間認知力を高める支援を行う。
- ・『自分でできた』体験から達成感が積み重なるように、『わかった』から『やりたい』を引き出せるように、発達段階や特性に配慮した支援を行う。
- ・必要に応じて発達検査を行い、発達段階や発達特性を理解して支援に生かしていく。

<言語・コミュニケーション>

- ・行動の背景にある子どもの思いを代弁することで「わかつてもらえた」「伝わった」という積み重ねを経験し言語化することでことばでのコミュニケーション意欲を高める。
- ・自分の思いや要求をもち、自分なりの表現方法で人に伝える力を育てる経験を積み重ねることで、コミュニケーションの楽しさを経験できる支援を行う。

<人間関係・社会性>

- ・安心できる大人と一緒に、遊びや活動を通して信頼関係を築く支援を行う。
- ・少人数グループで、大人が橋渡しをしながら、子ども同士で一緒に楽しく遊ぶ経験を積み重ね、人間関係を豊かに経験する支援を行う。
- ・ごっこ遊びやルールのある遊びを展開することで、社会性の発達を促す支援を行う。
- ・様々な活動を通して、人への信頼感を育み、人とかかる楽しさを経験する支援を行う。
- ・『自分のことが好き』と思える気持ちや自信が積み重ねられる支援を行う。

**\*家族支援**

- ・毎回報告の時間を設け、その日の療育のねらいと子どもの様子を映像を用いて説明する。
- ・希望に応じて時間を設定し、個別の面談をおこなう。
- ・保護者グループを実施し、家庭や園での様子、悩みの共有、情報交換を行う。  
必要に応じて家庭や併行通園先を訪問し、事業所以外での姿を知り、通園先との連携を行い、その内容を保護者にフィードバックすることで、子どもの姿の共通理解を図る。
- ・両親だけでなく、祖父母などを含めた家族を対象にした学習会を行い、支援内容や子どもの様子を知ってもらい、家族の悩みを共有する機会を作る。
- ・必要に応じて相談支援事業所や福祉サービスを紹介し、制度や事業の利用につないでいく。

#### **\* 地域支援・地域連携**

- ・併行通園先の訪問や事業所への見学などで、情報共有や共通理解を図り支援に生かす。
- ・関係機関（児童福祉センター、保健福祉センター、医療機関、教育機関）と連携を行う。
- ・地域の自立支援協議会の活動に参加し、地域のニーズをとらえ、地域全体の福祉の向上、インクルージョンの推進に努める。
- ・保育園・幼稚園・こども園・事業所の職員を対象にした学習会を定期的（年2回）開催することで、療育内容についての理解を深め、地域全体の支援の質の向上や連携を図る。

#### **\* 移行支援**

- ・就園、転園、就学など新たな進路を選択していく際には、適切な情報提供を行い、保護者が選択する際の相談援助を行う。
- ・就園、就学の際には引継ぎを行い、支援の経緯や発達状況、特性などについて情報共有し、継続した支援ができるようにする。

#### **\* 職員の質の向上**

- ・法令を遵守し、事業を行っていくうえで、必要な研修を定期的に実施する。
- ・職種に応じた研修に定期的に参加し、専門性を高める。
- ・事業所内や法人で研修を企画し、職員間での意見交換を大切にし、共に学びあう。

#### **\* 主な行事**

- ・プール遊び、各自の誕生日にお祝いのカードを送る。